

2020年7月13日

お客さま各位

徳島信用金庫

生活資金支援ローン（新型コロナウイルス感染症対応）の取扱開始について

新型コロナウイルス感染症の拡大により被害を受けられている皆様方に、心よりお見舞い申し上げます。

徳島信用金庫（理事長 森尊昭）は、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な収入の減少等で、生活資金に不安を感じるお客さまが、必要とされる資金を速やかにお借り入れできるよう、2020年7月13日（月）より生活資金支援ローンの取り扱いを開始いたします。

【商品概要】

取 扱 期 間	2020年7月13日（月）から2020年12月30日（水）まで
ご 利 用 いただける方	申込時年齢が満20歳以上の安定継続した収入がある方 （勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがある方） ※本商品のご利用は、お一人様1回限りとさせていただきます。
お 使 い み ち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要とされる生活資金
ご 融 資 金 額	50万円以内（1万円以上、1万円単位）
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上10年以内（最長1年間の元金据置可）
ご 融 資 利 率	固定金利4.9%（保証料含む）
ご 返 済 方 法	毎月元利均等返済
保 証 人	原則不要（一般社団法人しんきん保証基金の保証を利用）
必 要 書 類	本人確認書類（運転免許証等）
お 申 込 み ・ お 問 い 合 せ	最寄りの当金庫本支店

※ ご融資には、所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【本件に関するお問い合わせ先】
徳島信用金庫 業務推進部
TEL 0120-610-940
088-622-3194